

武雄競輪場
企画提供型ネーミングライツスポンサー
募集要項



武雄市
平成28年3月

武雄競輪場企画提供型ネーミングライツスポンサー募集要項

1. 目的

武雄市では競輪事業における民間事業者の活力をいかし、協働することによる効果を最大限に活用し、事業経営の新たな活性化と安定化を図ることを目的とし、『武雄競輪場に名称を付与する権利（ネーミングライツ）』を取得するスポンサー（以下『ネーミングライツスポンサー』という）を募集します。

2. 募集概要

武雄競輪場に企業名や商品名などを冠とした名称を付与し、多方面で使用することでネーミングライツスポンサーからその対価を得て、競輪事業の更なる発展、売上向上、広報宣伝、お客様利便性の向上などに役立てるものです。

3. 対象施設概要

- (1) 名称 武雄競輪場
- (2) 所在地 佐賀県武雄市武雄町大字武雄4439番地
- (3) 施設内容 自転車競走場（平成28年10月リニューアルオープン予定）
- (4) 規模等
メインスタンド 2, 553 m³ 鉄骨造地上3階建（新規）
特別観覧席 3, 886 m³ 鉄骨造地上3階建
ナイター設備完備（新規）
収容人員 1, 600名
- (5) 開催状況（平成26年度）
本場開催：46日 場外発売：250日
※平成28年度から本場ナイター競輪、本場ミッドナイト競輪、場外ナイター競輪発売を実施予定
- (6) 入場者数（平成26年度）
年間約：15万3千人

4. ネーミングライツの名称等

- (1) 名称には『武雄』及び『競輪場』が分かる表記が含まれることを希望します。
- (2) 競輪場のイメージを損なうことのない名称とします。
- (3) 契約期間内での名称変更はできません。
- (4) 条例で定められた名称は変更しません。なお、名称決定後も旧名称を併記させていただくことがあります。

5. 希望条件

- (1) 希望契約対価 金額：年間200万円以上（消費税及び地方消費税を含む。）
もしくは、それに相当する競輪場ファンサービス品として活用できる物品や競輪開催広報宣伝に活用できる媒体提供、競輪事業に活用できる設備やシステムの提供など

※下記の例を参考のこと

例1：自社商品のみならず、来場者促進やファンサービス等に活用できるタオルやマグカップなど様々な商品を制作し、提供する。

例2：テレビCMやインターネット広告、新聞広告、雑誌広告などの媒体を利用し、武雄競輪のイメージアップや開催広告などの提供

例3：競輪場施設維持や様々な競輪事業実施における有効的なシステム提供、競輪場内の設備・備品などの提供

- (2) 希望契約期間 5年以上
- (3) 契約更新 優先交渉権を与えます。

6. 特典

- (1) 競走路にペイント広告を掲出することができます。
※ペイント広告の位置や範囲は別途協議します。
- (2) 屋外大型ビジョン前に設置している看板に広告を掲出することができます。
- (3) ホームスタンド建屋の屋外に名称が表記されます。
- (4) 武雄競輪場発行のフリーペーパー（毎月7千部）に毎月広告を掲載することができます。
- (5) 市広報誌やホームページを通じて名称の普及が図られます。
- (6) 競輪場内施設において、商品展示スペースや広告宣伝用看板の設置、チラシの設置等を行うことができます。
※設置場所等については別途協議します。
- (7) ネーミングライツスポンサーのホームページやチラシ、ポスターなどの広告媒体にネーミングライツスポンサーであることをPRすることができます。
- (8) 年間を通じて武雄競輪場が発注する各種広告媒体（新聞、雑誌、ラジオ、インターネット広告、ポスター、パンフレットなど）にて名称のPRが図られます。
- (9) 施設運営や車券発売に支障のない範囲で、武雄競輪場（建屋内、バンク内及び駐車場）にて年間2日間（1日を年間2回もしくは連続2日間でも可）自社キャンペーンなどの実施を無料で行うことができます。なお、この権利の第三者への譲渡はできません。
- (10) 案内標識の表示変更の希望がある場合は、道路管理者及び設置者等と協議の上、実施となります。

7. 名称変更に伴う経費負担

競走路ペイント広告、屋外大型ビジョン前設置看板、道路標識等の変更及び契約期間終了後の原状回復に係る経費はネーミングライツスポンサーの負担とします。

8. 申込条件

- (1) 日本国内において法人格を有する者。ただし、以下に掲げる条件に該当する者は応募できません。
 - ア. 民事再生法及び会社更生法による再生または更生手続き中の法人
 - イ. 法律、法律に基づく命令、条例及び規則等に違反している法人
 - ウ. 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年7月10日法律第122号）の第2条に規定される法人
 - エ. 風俗営業類似法人
 - オ. 消費者金融に係る法人
 - カ. 国、都道府県、市町村から入札参加資格停止措置を受けている法人または行政処分を受けている法人
 - キ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体並びに代表者又は役員等に同法第2条第6号に規定する暴力団員がいる団体
 - ク. 反社会的団体及び特殊結社団体
 - ケ. その他ネーミングライツスポンサーとしてふさわしくないと市長が判断した法人
- (2) 国税、佐賀県税、武雄市税を滞納していない法人
※市外法人の場合は、所在地における滞納をしていない法人

9. 申込時の提出書類及び留意事項

(1) 申込書類

- ①企画提供型ネーミングライツスポンサー申込書（別紙様式1）
- ②登記事項証明書（商業登記謄本）
- ③金銭以外の対価でネーミングライツスポンサーの権利を取得する場合は企画提供提案書（任意様式）
- ④③を提出する場合はそれに関する見積書（任意様式）
- ⑤国税、佐賀県税、武雄市税を滞納していないことを証明する書面
※市外法人の場合は、所在地における滞納をしていないことを証明する書面
- ⑥印鑑証明書
- ⑦会社概要及び直近3ヵ年の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書他）（任意様式）
- ⑧地域貢献活動や社会奉仕活動の実績に関する資料（任意様式）

(2) 留意事項

- ①申込提出後の申込書類の再提出や差替えは公平平等を期するため原則として認めません。
- ②市が必要と認める場合には追加資料の提出を依頼することがあります。
- ③提出されたすべての書類は返却いたしません。
- ④申込書類等は武雄市情報公開条例の規定に基づき開示されることがあります。
- ⑤書類作成及び提出に係る費用など必要な経費は全て提出者の負担とします。

10. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

- (1) 申込条件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (4) プレゼンテーションを開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合

11. 申込方法

申込書類を「12. 受付場所及び受付期間」の受付期間内に持参又は郵送で提出して下さい。

ただし、郵送の場合は、簡易書留によることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については提出者のリスク負担とし、提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできません。申請必要書類一式を募集期間内に持参又は郵送下さい。

12. 受付場所及び受付期間

(1) 受付場所

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄4439番地
武雄市営業部競輪事業所

(2) 受付期間

平成28年3月11日(金) 8時30分から
平成28年4月11日(月) 17時15分まで

13. 質問受付及びそれに係る回答

募集要項の内容等に関する質問は下記期間中に『武雄競輪場企画提供型ネーミングライツスポンサー募集要項に関する質問書』(別紙様式2)に質問事項を記入の上、『18. 応募・お問合せ先』まで電子メールにて送信ください。回答は送信されましたメールアドレスに返信いたします。

質問受付期間：平成28年3月17日(木) 8時30分から
平成28年4月 7日(木) 17時15分まで

14. 選定方法

提出されました書類をもとに契約対価、契約対価の必要性、応募された希望名称案、契約期間、応募法人の競輪事業との関係性、収支決算状況、地域貢献度・社会貢献度の実績、市内・県内業務拠点の有無等を『武雄競輪場企画提供型ネーミングライツスポンサー選定委員会』にて総合的に審査し、選定します。また複数の応募があった場合はプレゼンテーションを実施します。プレゼンテーションについては募集締め切り後に、応募者にプレゼンテーションの詳細を通知します。

15. 選定結果の通知および公表

選定後、速やかにすべての応募者に選定された契約予定法人を文書にて通知します。また、武雄市ホームページ等でも公表します。

16. 契約の締結

武雄市は選定委員会にて選定された契約予定法人と詳細条件等を協議の上、議会の議決を経て、速やかに武雄競輪場企画提供型ネーミングライツスポンサー契約を正式に締結します。

17. 名称使用開始予定日

平成28年10月武雄競輪場リニューアルオープンにあわせて使用予定

18. 応募・お問合せ先

武雄市営業部競輪事業所

担当：犬塚浩之

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄4439番地

電話：0954-23-2701 FAX：0954-23-8938

Mail：keirin@city.takeo.lg.jp